

美術院

2017, 7, 13 陰山修

## ○計画的な修理

美術工芸品の素材

紙・布・木材・漆

脆弱な材料

美術工芸品の損傷要因

災害

火災・地震

環境

温度・湿度・紫外線

生物

鼠害・虫害・アライグマ

人為的

盗難・戦乱・移動による毀損

損傷の発見

日常や定期的な見守り

専門家による点検を兼ねた掃除 — 美装

修理設計

所有者・技官（国・都道府県）・施工者

応急修理

本格修理

修理記録作成

日本の美術工芸品は修理を繰り返すことで守り伝えられてきた

300年、100年、50年、30年

## ○人材確保・育成

公募試験

美術史・デッサン・実技・面接

入所

修技生・技手補・技手・技師補・技師（1～4級）技師1級

10年

20年

先輩技術者について技術を習得

手仕事の熟練

職人ではない研究する力を持った技術者

## ○文化財修理

基本原則

現状維持修理

損傷の進行拡大を止め、劣化のスピードを少しでも遅らせ、健全な姿で次の世代に伝える

手法として伝統的技法を駆使する — 選定保存技術 「木造彫刻修理」 選定制作当初と同じ材料・同じ手法で修理を行い、その手法の中に含まれる日本人のものの見方や考え方を共に引き継ぐ

同じ材料 日本産漆・良質な木材・天然素材 — 高額・入手困難

# 公益財団法人 美術院

## ■事業内容

国宝・重要文化財をはじめとする木造彫刻等の修理と、修理技術の調査研究、後継修理技術者の養成を行っています。

修理対象となるのは、仏像・神像など木彫を主とする彫刻、神輿・石燈籠など大型工芸品で、現在、国宝・重要文化財指定の木彫修理のほとんどを当法人が担当しています。

## ■美術院のあゆみ

明治31年(1898)、岡倉天心によって創設された「日本美術院」の古美術品修理部門が美術院の前身です。明治維新の廃仏毀釈により廃滅の危機に瀕していた古美術品を修理するため、「古社寺保存法」に基づいた国宝修理を開始。その後、組織的変遷を経ながらも、一貫して国指定文化財の修理を行い、さらに都道府県指定等の文化財修理も行ってきました。

昭和43年(1968)に文部省(現文部科学省)所管の財団法人となり(平成25年には公益財団法人に移行)、昭和51年には当財団の保持する「木造彫刻修理」技術が、文化財修理に必要な技術として文化財保護法の定める「選定保存技術」に選定されました。

現在は京都・奈良の各国立博物館の文化財保存修理所を中心に現地の修理工房等で、約40名の修理技術者が全国の古文化財修理にあたっています。

## ■美術院による文化財修理

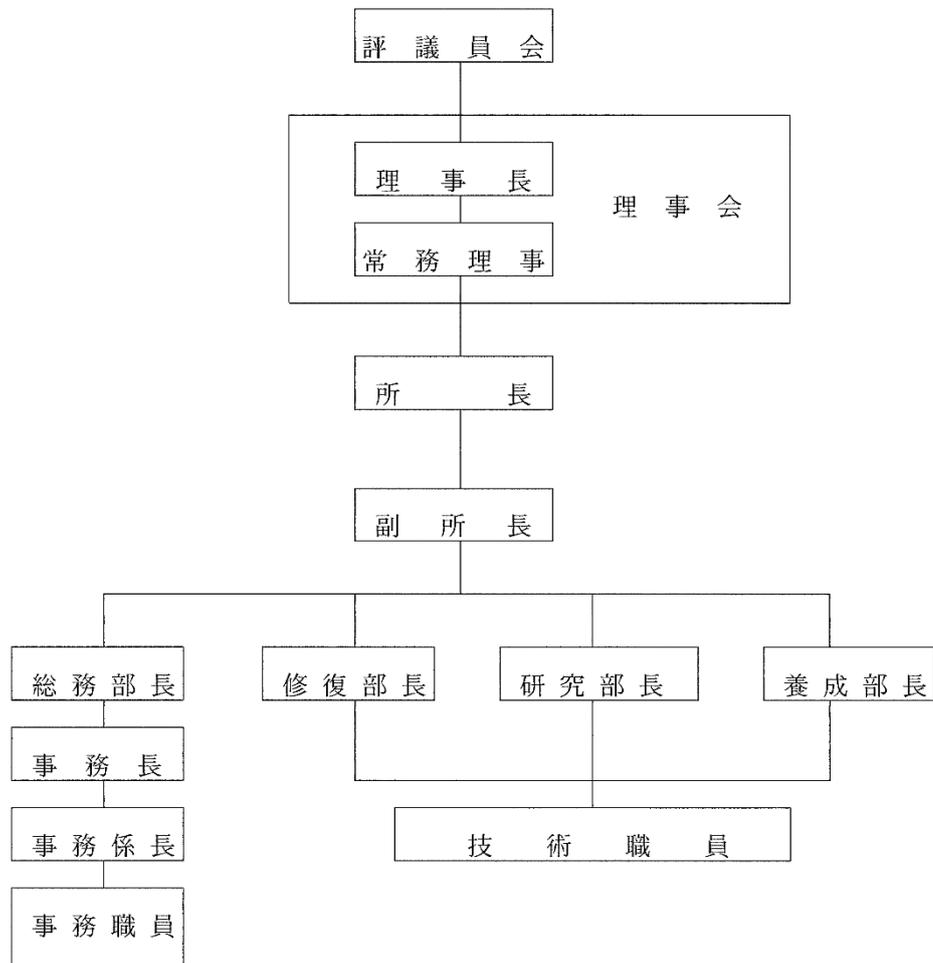
数百年から千数百年にわたって受け継がれてきた文化財を後世に伝えるためには、一定期間ごとの修理が必要不可欠です。美術院では、文化庁の文化財調査官の監督のもとに修理方針を決定し、稀少な日本産の漆・木材などの伝統的材料に加えて、研究機関が文化財修理に使用しても問題ないと判断した合成樹脂等を使用して修理を行っています。修理に携わるのは熟練した修理技術者であり、特に20年以上の技術の蓄積を有する技師が主任を務めます。

自然災害によって被害を受けた文化財の修理にも携わっており、東日本大震災、阪神淡路大震災においても、多くの被災した仏像の修理を手がけました。

## ■主な修理

奈良県・東大寺	南大門木造金剛力士立像(国宝)
奈良県・法隆寺	木造観音菩薩立像(救世観音) 木造観音菩薩立像(百済観音)(国宝)
奈良県・唐招提寺	乾漆盧舎那仏坐像 木心乾漆千手観音立像 薬師如来立像(国宝)
京都府・平等院鳳凰堂	木造阿弥陀如来坐像(国宝)
京都府・妙法院(三十三間堂)	木造千手観音坐像(国宝) 千手観音立像1001軀(重文)
京都府・教王護国寺(東寺)	講堂諸尊像20軀(国宝・重文) ほか多数

## ■組織の紹介



## ■事業の紹介

- 1 古文化財である美術工芸品（彫刻及び大型工芸品）の修理
- 2 古文化財である美術工芸品（彫刻及び大型工芸品）の修理技術者の養成
- 3 古文化財である美術工芸品（彫刻及び大型工芸品）の模写・模造
- 4 古文化財である美術工芸品（彫刻及び大型工芸品）の修理技術に関する調査研究、公開

## ■修理の紹介



修理前



修理後



剥落止め



剥落止め

重要文化財

### 文化庁 木造四天王立像 4軀

平安時代 像高：117.1cm （平成21～24年度修理）

桧材、寄木造。彩色や漆箔の浮き上がる箇所は剥落止めを行い、矧ぎ目のゆるむ箇所は一旦取り外して再接合を行った。多聞天像のみ全体的に解体を行い、その他の像については部分解体とした。修理過程でファイバースコープを用いた像内調査も行った。ここでは多聞天像の修理を主に紹介する。



頭部解体



解体



解体状況



接合箇所補足



接合作業



固定状況



像内調査(ファイバースコープ撮影)

## ■修理技術者の養成



木工指導(鉋がけ)



木工指導(合わせ定規作製)



木工指導(鋸挽き)



彫工指導(地紋彫り)



彫工指導(仏手作製)



漆工指導(錆付け)

修理技術を後世に伝えるため、修理技術者の養成も重要な使命のひとつである。養成では修理で接する仏像や先輩修理技術者による模刻作品などを手本に模刻を行い、彫刻・木工・漆箔・彩色などさまざまな技法を学ぶ。技術向上のうえで必要不可欠な過程である。

## ■修理に使用する道具



彫刻に使用する道具(鑿・彫刻刀・玄翁など)



鑿



鑿



漆刷毛



漆刷毛



漆工に使用する道具(刷毛・筆)



竹ベラ



竹ベラ



漆ベラ